田野小だより 4月



発行日:令和5年4月7日(金) 発行者:田野町立田野小学校

(卯月) 教頭

◇入学・進級 おめでとうございます

静まり返っていた校舎に子供たちの元気な声が戻り、令和5年度がスタートしました。どの学年も1学年進級し、それぞれ新しい学年で始業式を行いました。始業式での子供たちの表情はやる気にあふれており、とても頼もしく感じました。午後には、ぴかぴかの1年生16名を迎える入学式も行われました。

学校教育目標「やさしく 元気で かしこい子供を育てる」 の下、子供たち一人一人がいきいきと楽しく学校生活を送る ことができるよう、教職員一同、力を合わせ全力で取り組ん で参ります。

保護者や地域の皆様方には、本校の教育活動に対しまして、 本年度もご支援・ご協力をよろしくお願いします。



◇令和5年度 田野小学校教職員

校長	
教 頭	
1年担任	
2年担任	
3年担任	
4年担任	
5年担任	
6年担任	
すみれ担任	
ひまわり担任	
養護教諭	
栄養教諭	
主幹	
児童支援員	
児童支援員	
児童支援員	
多忙化解消支援員	
用務	
ALT	
CIR	

~どうぞよろしくお願いします。~



日	曜日	4月の学校行事	
1	土		
2	日		
3	月		
4	火		
5	水		
6	木	入学式準備(9:00~6年児童・教職員)	
7	金	新任式・始業式・入学式 お弁当の日	
8	土		
9	日		
10	月	1年下校指導①(11:30)2~6年給食開始	
11	火	1年下校指導②(13:30) 1年給食開始 委員会①	
12	水	1年下校指導③ (13:30)	
13	木	対面式 1年下校指導④ (13:30) PTA 役員会 (旧役員) 身体測定・視力検査(高)	
14	金	身体測定・視力検査(低)全国学力調査児童 質問紙 尿検査	
15	土		
16	日		
17	月	聴力検査	
18	火	全国学力・学習状況調査 木曜校時	
19	水	校医検診	
20	木	あいさつ運動 交通街頭指導 職員研修 火曜校時	
21	金		
22	土	参観日 PTA 総会 学年懇談 お弁当の日	
23	日		
24	月	代休【参観日】	
25	火	家庭訪問① 歯科検診(全学年) 下校13:30	
26	水	家庭訪問② ※フッ素洗口始め 下校13:30	
27	木	家庭訪問③ 下校13:30	
28	金	心臓検診(1・4年)	
29	土	昭和の日	
30	日		

◆参観日のお知らせ

期日:4月22日(土)

日程: 13:55~14:40 参観授業 14:50~ PTA 総会

PTA総会終了後 学年懇談会(各教室)

*1年進級したお子さんの学校での頑張りを見てあげてください。また、今年度のPTA活動の計画を立てる会もあります。ご多用のこととは存じますが、ぜひご来校ください。

◇教職員の異動について

この春の異動で1名が着任しました。

【転入教職員】

新任

~子供たち一人一人に寄り添い、精一杯頑張ります。 どうぞ、よろしくお願いします。~

【令和5年度 日課表】

日課時間表

	Я	火	*	木	金
8:05~	のびのび体操				
8:10~8:15 (月·水·木·金)	職朝	集会 (全校·歌)	職朝		体育集会
8:15~8:25 (火:8:10~)	朝読書		朝読書	朝読書	r+* rs .70.25
8:25~8:35	朝 の 会(水曜日はフッ素洗口)				
1校時	8:35 ~ 9:20				
2校時	9:30 ~ 10:15				
20分休み	10:15 ~ 10:35				
3校時	10:35 ~ 11:20				
4校時	11:30 ~ 12:15				
給食	12:15 ~ 12:55				
昼休み	12:55				
縦割り掃除	13:25 ~13:40				
ぐんぐんタイム	13:45 ~13:55	13:20 ~13:30	13:45 ~ 13:55 【学期に1回金:縦割り遊び】		
5校時	13:55 ~14:40	13:30 ~14:15	13:55 ~ 14:40		
6校時	14:50 ~15:35	14:25 ~15:10	職員会 (15:10~)	14:50 ^	~ 15:35
委員会 クラブ 代表委員会		15:20 ~15:05 第1週:委員会 第2週:2757 第4週:代表委員会			
児童下校	16:30 (水曜日・15:00)				

- 児童玄関が開くのは、7:30です。
- ・8:05から「のびのび体操」などを行います。それま でに宿題を提出したり図書の本を借り換えたりしますの で、間に合うように登校するようにしてください。
- ・学校行事等で、下校時刻が変更になる場合があります。 学校からのお便りにご注意下さい。

44444	*********	3	
-------	------------------	----------	--

日	曜日	5月の学校行事	
1	月		
2	火	春の遠足	
3	水	憲法記念日	
4	木	みどりの日	
5	金	こどもの日	
6	土		
7	日		
8	月	歩行者交通安全教室(1年:3校時)	
9	火	歩行者交通安全教室【予備日】 委員会② PTA役員会・専門委員会	
10	水	フッ素 自転車交通安全教室(1・2年:3・ 4校時) 中芸教研 下校13:30頃	
11	木		
12	金	自転車交通安全教室【予備日】 尿検査(二次)	
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水	フッ素 園小連絡会	
18	木	あいさつ運動・P 交通街頭指導	
19	金	芸術鑑賞	
20	土		
21	日		
22	月		
23	火	クラブ①	
24	水	フッ素	
25	木		
26	金	誘拐被害防止教室(1・2年)	
27	土	安芸地区市町村 PTA 連絡協議会総会・ PTA 教育行政研修会	
28	日		
29	月		
30	火	プールそうじ 代表委員会	
31	水	フッ素 参観日(5校時) 学年懇談	

~ヘルメットを着用しましょう~

4月1日より、改正道路交通法により、全ての自転車運転者のヘルメット 着用が努力義務となりました。また、高知県の条例により、18歳以下の児童 生徒のヘルメット着用が保護者の努力義務として規定されています。

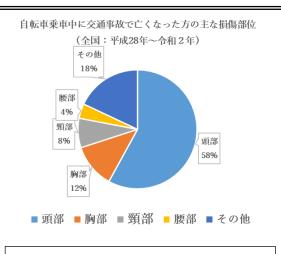
平成28年~令和2年の過去5年間に、全国で自転車乗車中に交通事故で亡 くなった方の約6割が頭部に損傷を負っています。ヘルメットを着用していな い方は、着用している方に比べて**致死率が約3倍**も高くなります。

また、令和2年中、高知県では自転車乗車中に交通事故で9人の方が亡く なりましたが、全員がヘルメット未着用であり、このうち4人はヘルメット **を着用していれば命が助かった可能性がある**とされています。

ヘルメットの着用は、命を守ることと直結します。

学校のきまりにも「ヘルメット着用」がありますが、

自転車乗車時は必ずヘルメットを着用し、 大切な自分の命を守りましょう。



交通安全教育教材「Traffic Safety News」第80号